

大学における学習センター

室 伏 武

高等教育における学習センター (learning resources center) の概念とその実際は、一九六〇年代にアメリカ合衆国を中心とした教育改革の中から生まれたものである。この新しい教育は、知識生産者としての人材の開発を目指すものである。初等中等教育においては、メディア・センターを基地として教育の優秀性を確立する。同じように高等教育においては、学習センターないしは学習資源センターと呼ばれる教育機関を中心として、教育の効果を高め優れた人材を育成しようとする。

この学習センターの理念は、大学における教育的機能の重要性を強化する考え方から生まれるものであり、研究と教育とを分離することを基底とする。なかでも学部の段階では、教育を中心とする。本来、研究と教育は、一体的なものであるにもかかわらず教育機能を優位とする考え方にはそれなりの理由がある。

この教育機能が重要となつたのは、基本的には高等教育が普及することと学問の進歩によって、大学、特に学部が教養的な専門教育の性格を帯びるようになつてきたからである。こうした変化は、一つには社会の進歩の中で学生の多量化と多様化への対応を迫られるようになつた。それは、伝統的な学科目や教科書を中心とする講義では、学生の

興味や要求を満たすことができなくなつた。なかでも、学生の大衆化の傾向は、大学への期待を大きく変えることになる。二つには、学問の進歩の速さと、学際化や国際化などの激しい分化と総合によって、これまでの学部、学科の構成や教育課程では対応できなくなつてきた。こうした流れの中で分化の方向に進み過ぎた結果、総合化することの必要とそれに基づいた基礎的な教育が重要となつてきたと言える。このことは、大学の再編成をすることである。三つには、社会から大学に対する要求に対する対応の問題がある。社会の指導的役割を十分に果たすことができる力と人間性の豊かな人間教育が求められている。学問を通した人間教育の場としての大学のあり方が問われることになる。四つには、情報社会と呼ばれている現代の社会において、多媒體の時代を迎える。特に、コンピュータの発達は、大学の教育方法を著しく変えることになる。五つには、こうした大学がおかれている状況の中において、教授法の改善が求められることになった。別の言葉をもつてすれば、教育メディアによる大学教育の改革であると言うことができる。

こうした大学の変化に応じて、伝統的な図書館、出版部、博物館に加え、視聴覚センター、ランゲージ・ラボラトリ、教育工学的手法、電子計算機センターなどが急速に発達してきた。特に、メディアの時代と言われる現代社会において、これらが所蔵している量や質の多量化と多様化の傾向が著しくなつてきてる。これらの諸機関は、それぞれ固有な理念のもとに独自な活動を行なつてている。このことは、研究や教育に総合化され十分にその力を發揮することができなくなつていて。これらの諸機関が研究や教育に機能するためには、これらが一つのシステムとして再編成されなければならない。学習センターは、教育機能における教育開発システムである。

一 大学教育と学習センター

大学の本質は、真理探究の場として学問、つまり研究を通して社会の指導者を育成することであると言える。学問をするということは、研究＝教育であり一体的なことである。第二次世界大戦後、大学の増加、進学率が高くなり学生数が著しく増大し大学が一般化の現象が起り、研究と教育とを分離する傾向が現われる。この教育機能の拡大は、現代の大学の特徴となるものであると言うことができる。

(一) 教授法の改善

このような大学が直面する最も重要な課題は、学生の学力の向上であり、教師の教授法や学生の学習活動を充実させることである。それは、大学における学習システムを確立することであり教育の効果を高めることである。

この教授法の改善は、学問における方法論の問題であると言うことができる。それは、学問の学び方を学ぶことであり、学問に対する考え方と教育観、学生の学問への取り組み方が問題となる。教師と学生とが授業＝学習という一つの世界を形成することによって成り立つものである。この教授法は、基本的には「わかる」ことであり、「おもしろい」とである。学問に対する学習の意欲を起こし、科目と一回ごとの授業において「動機づけ」が行なわれることが必要である。次に、教授内容について、学問の方法に従って「わかりやすく」教える。この授業は、同時に「おもしろ

い」ことが必要である。

「わかる」ということは、学問に対する考え方である学問観をしっかりと教えることから始まる。次に、学問の方法をしっかりと会得することである。特に、学際的な方法や他の学問との総合などについて十分に教えることが大切なことである。そして、教授内容に対して最も適切なメディアを選び、それを使って授業を進める。具象と抽象との相互作用による概念形成や、その内容が持つていて論理を理解させる。特に、「わかる」ことは、具象から抽象への導きが有効な方法である。同時にまた「おもしろさ」がこれに伴うことがより一層効果を高めることである。

「おもしろい」ということは、教授内容に対するものと、教授内容の提示の仕方によるものとがある。教授内容に対する「おもしろさ」は、学問についての関心と、知識に対する興味とがある。こうした「おもしろさ」は、授業法によつて得るものもあるし、学問や知識そのものに対するものがある。これらは、授業の積み重ねや、教師の指導力によるものであるが、最も重要なことは教師の学問に対する取り組み方や熱意が学生に伝わることである。学生がそれを受け入れる力を持つことが必要である。次に、「おもしろさ」は、授業内容の学生への提示がはつきりとしているばかりでなく、動機づけがしっかりとされることによって生まれる。特に、教師の新鮮な授業内容の提示は、最も基本的なことである。また、「おもしろさ」は、授業内容を提示するのに最も適切なメディアを用いることによつて起ころる。特に、視聴覚的な手法は、学生の興味を起こすのに有効な方法である。学生に直接的に働きかける具象的なメディアは、「おもしろい」ばかりでなく、学習への動機づけを与えるものである。そして、教師自身が教授内容に対して「おもしろさ」を体得していなければならない。

こうした教授法の問題は、教師の授業のやり方の適否である。この教師の指導力に対して学生の学習力の問題を見

落してはならない。優れた授業を通して、学生の学習力を培いながら、教授法によって学生の学力を向上させる。こうした繰り返しによって教育の効果を高めることができる。

この教育の効果を高める教授法は、大学におけるすべての教師、科目やクラブ活動などすべての総力として効果を生むものであって、一教師の授業だけの問題ではない。大学教育の全体としての力が、教育の効果を發揮するものである。

こうした教授法は、教師の指導力ばかりでなく学生の学習力も重要な要因である。この学習力は、学問論とその方法論を習得するばかりでなく、メディアの理解と表現の能力と技能を持つことが必要である。このメディア・リテラシーを持つことによって、はじめて学習の効果をあげることができる。これまでの「読み書き能力」から「メディアの理解と表現の能力」へと発展する新しい学力である。それは、学問としての学力と、それを支える「理解と表現」の能力とが必要であって、新しい知識を創造する力を持つことである。

このような教授法は、知識を創造できる教育を志向するものであり、学問を教えるだけではなく学問を学ぶことである学問の方法論を教授する。そして、学問をするために必要なメディア・リテラシーの教育をすることが必要である。このメディア・リテラシーは、学問における知識体系を理解することであり、またそれを表現できる能力と技能である。それは、「見る」「読む」「聞く」「話す」「書く」ことの能力や技能が、「理解と表現」の能力と技能に統合されたものである。教授法は、この理解と表現の能力と技能を教えることなしには優れた学力を育成することはできないと言つて過言ではない。

(二) 学習センター

大学の基本的な機能は、研究と教育であり、前者は学術情報センター、後者は、学習センターとしての機関を基地として展開される。学術情報システムは、全国的な規模のもとに世界的なデータベースを中心に大学もその一つのセンターとしての働きを持つことによって、科学や技術の発達に重要な役割を果たしている研究の拠点である。これに対しても、学習センターは、大学における学習資料を供給することを通して教授・学習過程に役立つものであり、教師の教授法と学生の学習活動の効果を高めるものである。これらの二つのセンターは、個々に機能するのではなく大学における研究と教育の一つの世界に統合されたものであり、これらは分かつことのできないものである。このことは、情報社会における最も特徴的なことであるばかりでなく、優秀な人材の開発と知識生産をめざすものである。

このような教育機能は、大学の教育目的や目標のもとに、学部や学科の教育課程が編成され実施されることによって実現するものである。教育課程は、学科、単位及び必修、選択などについて学問体系を構成することである。また、この体系には、個々の科目の教育内容及び順序づけの知識体系を確立することが必要である。この科目の内容については、現在のように多様化した学問の状況においては困難なことであるが、教育課程を編成するうえでは不可欠なことであると言わなければならない。

この教育課程の編成と実施は、したがって、大学の最も基本的なことである。それは、共同体としての大学を形成することであり、大学の理念を具体化することに他ならない。それぞれの大学が、その理想のもとに展開する学問体系であり、そこに個性的な学派が形成される。この学派の形成こそ大学が主張する学問であり、教育であると言ふことができる。このことは、学部や学科を構成する教授団の統一的な共同体から生まれるものであると言ふことができる。

る。

なかでも、大学や学部、学科の理念のもとに形成される学問体系と、そこから創られる人間像は、教育課程を編成し実施する基礎となるものであり、源泉である。そして、これらは、建学の精神に由来するものであり、その発展であると言うことができる。それは、常に時代の先導的な役割を持つことであり、過去から現在、そして未来を志向することに本質がある。

このような教育課程は、教師の学問観に根ざした教育理念に基づいて実施される。それは、具体的には教授法によつて行なわれるものである。この教授法は、従来、あまり重要視されていなかった。特に、現代の社会における学問の進歩に伴う教育内容や学生の要求の多量化と多様化の傾向は、もはや従来の教授法では十分ではなくなってしまったことにおいて教授法の改善が迫られることになったと言うことができる。

このような現代の大学の最も重要な課題に対して、学習センターは、その要請に応えようとするものである。したがつて、学習センターは、教育課程の編成における指導的な役割を持つことによって、最もすぐれた教育が展開されるようになるものである。教育課程の編成は、教授会において自主的に行なわれることを原則とするものであるが、学習センターは、それに必要な情報や現在および将来的な教育課程の展望を示唆したり、編成に必要な調査や助言を与えることによってその役割を果たすものである。

さらに教授法の改善に対しては、教授法の研究を通して優れた教授法を実際に演示したり、教授案や方法について教授団に徹底させる方法を行なう。なかでも、授業に効果的な教材・教具の開発と、その供給および利用についての指導など方策が講じられることによってそれぞれの教師が授業を創意工夫し、学習効果を高めるように援助する。

このような学習センターは、その業務を遂行するため、専門職員が必要である。わが国では、大学教育の専門家の養成機関がないし、学習センターの専門家の育成の道はない。近年のわが国の大学は、こうした専門家の必要性に直面していると言つて過言ではない。大学院課程において、大学教育や学習センターの教育と研究が早急に開かれることが必要である。

そして、学習センターを組織するための施設設備、豊富な学習資料や機器などが整備され、それに必要な財源を用意することが必要であることは論ずるまでもないことである。しかし、こうした条件を整備し、優れた学習センターを創りあげることは、その役割を果たす上で最も基本であるが、学内における教育環境を整えることも欠かせない条件である。この環境的要因は、物的条件ばかりでなく、精神的な要因や大学の精神など総体的なものであり、有形無形なものすべてであると言うことができる。別な言い方をするならば、学習センターは、大学の教育機能の中心ではあるが、大学全体の一部にすぎないと言うことである。

そして、学習センターを中心とする大学の教育が展開されることによつて、教育効果を高め優秀な人材を育成するところは、現在の大学において研究機能と同じように重要な課題である。

二 学習センターの機能

このような大学における学習センターは、大学教育の中心としての役割を果たすものであり、大学ではなくてはならない機関であると言つてができる。その主要な役割は、教育課程の編成と実施における指導性を具有することに

よつて教授法の改善をすることであり、優れた学習資料を供給することであると言える。

(一) 教育課程の開発

教育の基本は、教育課程である。建学の精神に基づき学部、学科の独自性を持ち、それぞれの学問体系を確立する。特に、分化の傾向を見直し総合化させることによる教育のあり方を明かにすることは、現代の大学における課題である。それは、伝統的な科目を改廃し、新しい時代に適した学科目に編成し直すことを意味する。こうした教育課程の開発は、学習センターにおける調査、研究によって、教育課程編成に必要な情報や一つの示唆がなされる。このことは、研究機能の成果を踏まえてはじめて可能なことであつて教育機能だけの問題ではない。研究開発と教育開発は、一体的なものであることに意味があることを見落してはならない。それは、教育課程の編成は、学問論そのものであるからである。

(二) 教授法の開発

学習センターは、教授法を改善することに主要な役割がある。教授法は、各教授者の学問觀、教育觀、人間觀に基づいて、学問的な素養によつて行なわれるものである。したがつて、教授法という技術開発に終始するのではなく学問の方法論として取り組まなければならない。そうでないと形だけのものになつて教授法の改善にはならない。このことは、最も基本的な問題であり、学習センターの存在にかかわることである。したがつて、学問とその方法の開発の中から教授法の改善を志向するとともに新しい教授技術の開発をすることである。

(三) 学習資料の開発と供給

こうした教授法の改善は、豊富な教授資料を適切に活用することである。現代の学問は、その表現方法が従来の文字言語からさまざまなメディアを利用することに変わってきたと同じように教授資料も図書や印刷資料だけではなく視聴覚資料、電子工学的手法やコンピュータの利用など多様な学習資料を利用するようになつてきた。

したがつて、学習センターは、教授計画における教授内容に最も適切な学習資料を用意することによって、教授法が展開され学習効果を高めることである。そのためには、学習資料の収集や作成ばかりでなく、その利用法や指導法の教育が必要である。そして、どういう授業が最も効果があるのか、実際に演示することや研究会を開催することが大切である。このことは、学習資料の選定とその利用による教授法としての技術であると言うことができる。したがつて、学習センターは、学習資料の供給とその活用方法の指導機能を持つものであり、教育技術の開発を推進をすることにその本質がある。そこでは、学習資料の開発が鍵となつていていふと言ふことができる。

(四) 学習資料の利用指導

教授法の中心は、学習資料の利用にある。授業計画と授業における学習資料をどのように使って展開するかということであり、優れた学習資料を利用するということである。したがつて、学習センターは、学習資料の開発や供給ばかりではなく、個々の学習資料の利用についてそれぞれの教師や学生に十分に指導することが必要となつてくる。視聴覚機材、電子工学的な方法は、実際に機器を操作することは、職員が担当することになるが、簡単な機器の利用に

ついて習熟する必要がある。しかし、重要なことは、その学習資料の内容の扱い方の問題であり、教授計画にどのように適用するか、また利用するかと言うことである。このことは、教授法の指導と同じ性質のものであると言うことができる。

(五) 教授法の実験室

学習センターは、したがって、教授者の教授法の研究や、学習資料の選択や利用など教授法の作業の場であり、実験室としての機能を持つものである。それは、研究における実験室と同様な性格のものである。

この教授法の研究室は、また教育課程の研究室でもある。そのためには、教育情報や学習資料やそれに関する情報など用意され利用できることが必要である。それは、教育情報センターとしての働きを持つものであり、教育研究センターとしての機能を具有するものである。

このような学習センターは、専門職員のもとに学習資料センター計画によって実施される。この計画は、教授法の改革を通して、教育の効果を高めることであり、大学の教育目的を達成することである。

三 学習センター機構

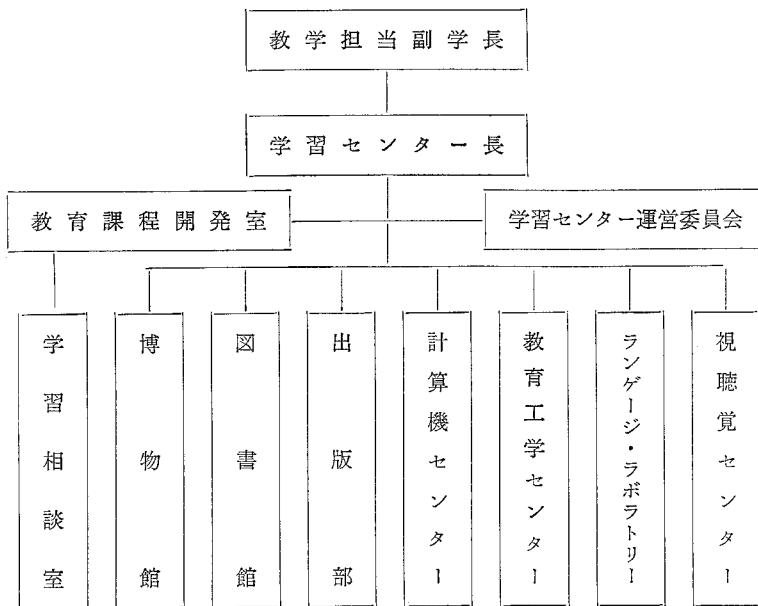
高等教育における学習センター計画は、教授＝学習過程に適切な教育メディアを組織的に供給し、大学の教育目的、目標を達成するための全学的な組織である。この教育機能の中心的な役割を果たす学習センターは、したがって、教

学機構の中に適切に位置づけられなければならない。それは、学習センター中心の大学教育の理念のもとに組織されなければならない。

こうした学習センターは、すでに大学の中にある図書館、視聴覚センター、ランゲージ・ラボラトリ、出版部や教育工学センターおよび計算機センターなどの諸機関を機能的に統合した一つのシステムとして確立されたものである。この学習センターの形成は、大学においてすでに設置されている教育的機関を総合することから始め、必要な機関を加えて完成させるよう段階的に確立するようにする。図書館や視聴覚センターなどのさまざまな機関が個々に機能するのではなく、一つのシステムとして統合されることによって、全体として相乗的な作用による新しい機関となることである。つまり、学習センターは、各機関を調整的に中央化された機構であり、各機関の固有な教育的機能を統合し、全体的な働きによって教育の効果を高めることを目的として設置されるものである。それは、個々の機関の調整機関としての性格を持つものである。

こうした学習センターは、教学担当の副学長あるいはこれに代わる管理者の責任のもとに学習センター長を任命し各機関の長を統括することによって運営される。また運営は、諮問機関としての「学習センター運営委員会」を設置し適切な運営ができるようになることが必要である。この学習センターは、「教授法開発室」を設置し、教育の効果を高めるための推進をすることが大切である。そして、図書館、視聴覚センター、ランゲージ・ラボラトリ、教育工学センター、計算機センターなど教育にかかる各機関を下部機構として位置づける。それぞれの機関は、既に組織され独自の活動を行なっているものや、新たに設置するものなどがある。これらは、その管理責任者である長のもとに組織されるものであり、大学における研究や教育に重要な役割を演じている。これらのうち、教育にかかる機

図1 学習センター組織図



能を学習センターの機構に編入するものであり、二重の性格を持つものである(図1参照)。

(一) 学習センター運営委員会

学習センターの運営は、センター長の責任において行なわれる。運営に当っては、教師や学生の要求を満たし、教育効果を高めるための計画を実施することにある。特に、下部組織の諸機関の主体性を十分に發揮しながら全体としての統一されたものであることが不可欠である。したがって、こうした各機関の調整と、運営について学内の意見を十分に反映できるように「学習センター運営委員会」を設置することが必要である。

この運営委員会は、学習センターの運営に關してセンター長の諮問機関であり、下部組織の各機関との調整を行なうことを目的とするものである。委員は、各学部、学科の代表、下部組織の各機関(学習

センター本部の代表など）の代表から構成される。委員長は互選によって選出し、委員会の運営に当る。委員会は、学習センター計画とその実施や各機関の調整についてセンター長に対して諮詢する。

（二）教育課程開発室

学習センターの最も主要な役割は、教育課程の編成と実施に必要な教育メディアや教育情報を供給することである。それは、単なる教育メディアや教育情報のセンターとしての働きを持つばかりでなく、教育課程の編成や実施の推進役としての機能を果たさなければならない。

この教育課程に関する問題は、基本的にはそれぞれの学部や学科の教授会が決定するものである。教授会の教育課程の編成に対して、必要な情報や資料を用意したり、教育課程の試案を示すなど教育課程の開発を推進する。

次に、教育課程の実施において、教師の学習指導や、学生の学習活動に対し適切な教育メディアと、教授法の開発を行なう。教授法の改善を具体的に推進する。

そして、学生の学習に関する「学習相談室」を各学部や学科の教師の協力によって、直接に学習指導を実施する。

（三）視聴覚センター

視聴覚センターは、主として教授＝学習過程に必要な視聴覚メディアを供給する機関である。この視聴覚メディアの供給は、主として集団を対象とするものであって、視聴覚教室や一般教室で利用されるものである。そのため、視聴覚メディアに対して必要な施設・設備が必要である。特に、教室での利用は、基本となるものでなければならな

い。

この視聴覚メディアには、既製品ばかりではなく、注文や自家製のメディアがある。特に、教授＝学習過程に適切なメディアの利用は、どうしても自家製か、注文によるものが基本となるものである。このメディアの作成は、したがって、視聴覚センターの重要な機能である。また、学生が学習活動として、視聴覚センターで視聴覚メディアを作成できる場や指導助言を与えることも大切なことである。

このように視聴覚センターは、学習センターの中核的な存在であると言ふことができる。

(四) ランゲージ・ラボラトリー

語学教育におけるランゲージ・ラボラトリーは、大学に開設されている語学の教育計画の一環として利用されることを基本としている。こうした授業での利用だけではなく、学生の自主的な学習の機会を与えることも必要であり、大学に開設されていない語学についても学習できるようになるとが望まれる。また、こうした語学教育において語学学習のプログラムの作成が重要なことである。

(五) 教育工学センター

電子工学的手法は、教授用の機器からコンピュータ利用、さらにニューメディアと呼ばれる新しい方法などを利用した教授法である。この手法は、集団を対象とする」とよりは、個人学習や個別化された学習に適用するものである。この学習は、学習計画がプログラム化されていることに大きな特徴があり、個人を対象とするものである。したがつ

て、教育工学的手法は、学習専用のセンターである。

(六) 計算機センター

大学における計算機センターは、研究と教育とに活用される。教授計画におけるコンピュータ利用ということが一つの課題となる。この中には、学生のコンピュータ利用による作業も含まれる。もう一つは、コンピュータ教育である。計算機センターや大学の教育課程の中に位置づけられたコンピュータ教育の場としての機能を持つものであり、学生のコンピュータ学習の機会を与えることが必要である。

(七) 出版部

大学の出版部は、本質的には研究成果の発表の場であるが、教育的な教科書や教材などの出版も行なっている。特に、学部、学科における教科書の出版は、重要な位置を占めなければならない。また、授業に必要な印刷資料についても出版部の仕事として印刷することが求められる。これらの印刷の中には、一枚のプリントまで含むことが必要であり、印刷教材の供給機関としての性格を持つことが必要である。

(八) 図書館

大学の図書館は、学生の主体的な学習の場としての性格を持つものであり、必要な図書館資料の供給や情報の提供などを通した「学習室」としての働きを持つものである。この図書館は、したがって個人的な利用を特徴とするもの

であり、「教科」「圖書」「樂器」場として、それに対応した学習資料を整えることが必要であり、学生の学習活動を援助する」とが主要な業務とならなければならぬ。

(九) 博物館

大学における博物館は、考古学、歴史、民族、産業、教育などあらゆる分野がある。その規模もまた多様である。学習センターとしての博物館は、大学の教育の一環として、学部、学科と関係のあるものを持つことが必要であつて、研究や教育に必要なないものは意味をなさない。したがつて、博物館は、教育計画の一つとして設置され運営されるべきが必要である。

参考文献

- 一 瀬伏武 メディア・センターの基本的課題『視聴覚教育』昭和五十五年十月号
- 二 瀬伏武 メディア・センター(瀬戸真編『学校図書館運営実務百科』I—II 第一法規 昭和五十六年)
- 三 瀬伏武 教育メディアの概念『日本経済短期大学紀要』第十三卷第一号 昭和五十七年九月
- 四 American Library Association. Guidelines for Two-Year College Learning Resources Programs. *Auditorial Instruction*, 18: 50—61, January 1973.
- 五 Brown, J. W. and Norberg, K. D. *Administering Education Media*, New York, McGraw-Hill, 1965.
- 六 Brown, J. W., Norberg, K. D. and Srygley, S. K. *Administering Educational Media*, New York, McGraw-Hill, 1972.
- 七 Erickson, C. W. H. *Administering Instructional Media Programs*, New York, MacMillan, 1972.
- 八 Merrill, I. R. and Drob, H. A. *Criteria for Planning the College and University Learning Resources Center*, Washington D.C., American for Educational Communications and Technology, 1977.